

令和 6 年

議会運営委員会記録

令和 6 年 11 月 7 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年11月7日（木曜日）
午前 9時30分 開会 午前11時07分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	安 保 友 博 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 任	小 林 厳
主 任	本 間 修		

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

午前 9時30分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革についてです。

初めに、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革について、案件は、先議、専決処分案件についてです。前回、10月23日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は、各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派からの意見を挙手の上、お願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 先議については、案件等でやはり急がなければならないもの、特に給料関係等、日にちで決まるもの等もありますし、そういったことで、内容を見て議会運営委員会で協議して、最終的に決定していけばいいのかなというふうな意見でございます。

ただ、やはり従来も、給与関係、急ぐべきものとかいろいろありますので、そういったものについては十分配慮していく必要もあるのかなというふうな意見です。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましては、このことにつきましては、26番の通年議会の導入と一緒に協議をしていければというふうに思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党としましても、なるべく委員会とかそういったところでいろいろ質問もしてしっかりと決めていきたいというような意見が出ていましたが、緑風会の吉田委員と同じように、通年議会とも関係してくるかなというところで、そこら辺、慎重に協議を続けていければと考えています。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 前回も通年議会との関係というのが出ていましたが、専決処分の関係ですとかいろいろありますので、通年議会との関係で協議していければということもあると考えます。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 我々は、提案会派として先議の部分を提案させていただき、案件によっては委員会付託等を検討しながら進めていくのがいいのかなというふうに今現在も思っているところでございます。

専決処分に関しましては、やはり地方自治法で定めがあるものですので、それはこういった形でできるかというところがまず1点の論点かというふうに思っていますし、また、通年議会との議論をセットにしなければいけない課題かなというふうに思っておりますので、私も通年議会と併せて議論できればと思います。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 私たちも提案会派として、今現在ですと専決処分等に関しましては、やはり議会で1人3回までしか質疑ができないという状況ですので、ぜひとも委員会付託をしていただき、通年議会導入に先駆けて、この議会改革を進めていただきたいと思いますと思っております。

○吉田武司委員長 休憩します。(午前 9時36分 休憩)

再開します。(午前 9時37分 再開)

今、皆様から御意見をいただきました。先議、専決処分の案件については、26番の通年議会と一緒に今後協議していくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにしたいと思います。

それでは、次に進みます。

案件は、事務局強化についてです。

前回、10月23日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は、各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派から御意見を挙手の上、お願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 事務局に伺いたいんですが、今現在の業務の業務分析というか、会議録の調製もありますけれども、それも含めてどのような業務内容、あるいは時間配分になっているのか、分かれば確認させていただきたいです。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 事務局の業務ということでお答えさせていただきます。

事務局の業務につきましては、基本的には、本会議、定例会、また委員会があるときは、定例会の業務に従事しまして、それ以外につきましては、当然、本日の議会運営委員会みたいな業務や、あとそれ以外の会議、全員協議会、その辺の会議の業務、また、会議が終わった後の会議録作成業務、そのようなローテーションで回っていくような感じで対応しているところでございます。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 説明不足だったんですけれども、先日、事務局強化というところで、議会基本条例にもあるんですけれども、議員の政策立案能力の強化、また、先日の陳情の取扱いについても関わるかなと思うんですが、請願及び陳情、市民等からの政策提案を提言できるような

議会を目指すということで、この事務局強化も提案させていただいたんですけれども、議会基本条例の中にも、政策立案及び政策提言ができる議会を目指すというのがあるので、そういうところをしっかりと議会事務局と一緒に連携してお手伝いしていただいてできるようになればというので、そういうところを強化できればということで、緑風会として提案をさせていただきました。

人数がどうか、今の業務量がどうかというのもあるかと思うんですけれども、それにはやはり、この間も説明しましたが、議員のスキルアップも大事なかなというところで、この事務局強化を提案させていただきました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 事務局強化というところかなり幅の広い議論になるかと思うんですが、先ほど吉田委員からもありましたとおり、議会基本条例にのっとって強化をしていくという方向性であるのであれば、そういうふうに進めていくべきだと考えております。

議会基本条例の中には、「議会事務局の調査及び法務機能の強化を図るものとする」というふうに記載がありまして、実際にそれが調査能力だったり法務能力というところを専門的に扱えるかという、まだまだ課題がある状況かと思っておりますので、そこはひとつ、その部分を強化していくという方向性を考えていったほうがいいのではないかなというふうに思います。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 やさしい未来へ歩む会としましても、先ほどの緑風会からの説明、それと課長からの説明で、法務だとか調査、企画、議事ということを含めて議会事務局の業務量が大量に増えていることも理解しております。議会事務局の強化ということなんですが、やはり議員1人1人がそれをうまく活用できる、議員の質を上げるという意味でも、この議会改革に関しては賛成させていただきたいと思っております。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派としましても、大変重要なことで、やはり議員もしっかりと能力を高めていく上で、議会事務局の強化というのは大変重要な点だと思います。他市のいい事例ですとかそういったものがありましたら議会事務局にもそれを連携するような形で、前に進めていければと思います。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前 9時47分 休憩）

再開します。（午前 9時49分 再開）

今、皆さんから御意見をいただきました。整理しますと、事務局強化については今後継続して協議をしていくということで、議員研修会などでこのような政策立案とかそういう研修等、また、講師を呼んで議員研修会等を行っていくことと、先進事例などがあったら視察に行つて勉強して進めていくというところ、あと、25番の議会図書室についても議員の一般質問の協力とか政策立案なども充実していくというところで、またそこで協議していくということでよろ

しいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

項目17番、会議録作成の効率化についてです。

本件については、10月23日に提案説明を行ったところです。

まず、提案内容について質疑を行います。

質疑がある方は挙手願います。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としましては、A I 音声認識の活用というところで、正式な議事録になるのか、また、これを導入することでどれくらい費用がかかるのか、その日のうちにすぐ文書化ができるのかどうか伺います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 御質問ありがとうございます。

まず1つが、議事録が正式となるのかというところで、基本的には、ほかの議会でも導入されていますので、正式な議事録として使用可能と考えています。

現時点で業務委託しているサービスにおいても、実際にはその中身において、A I 議事録を活用して文書作成をして、それが業務委託されているということなので、実質的にも、間接的にも、和光市議会もそのA I の活用というのは現時点でもやっている。ただ、それを実際の議事録においてA I を活用しながら議事録を作っていくということで、ある意味、コストダウンだったり、あとは、現時点で手作業でやられている議事録の作成というのがかなりスムーズになるのではないかなと思います。

具体的な金額の部分については、あくまでも入札等が入ってくる可能性があると考え、なかなか申し上げにくいところですが、ただ、現時点でコストとしては議事録の作成においてかなりかかっています。令和4年度だと、委員会の記録調製等、映像配信も含めて1,100万円程度かかっている、それよりははるかに金額が落ちるのではないかなというふうに推測しています。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 この会議録に関しては、市民要望としても、議会報告会での意見聴取とかその他もろもろのところ、とにかく会議録が公開されるのが遅いという指摘はこれまでもされていて、今、現状の運用としては、次の定例会の直前になって前回のものが出てくるという状況にある中で、その会議録をなるべく速やかに調製して公開することは、かなりニーズとしても高いのかなという認識は持っております。

そうした中で、A I を使って、即時とまでは言わないかもしれないですけども、例えば今2 か月かかるところを1 か月に短縮するとか、場合によっては2 週間ぐらいにするとかということも技術的には可能になってきているのかなという認識もある中で、それをいきなり切り替えるということはなかなか難しいというのであれば、取りあえず試行的に現行のやり方とA I の導入というものを並行してやってみて、当然、そのときには費用が二重にかかるわけですけども、それを実際にやってみた上で、よければ既存のやり方を廃止して、A I のより廉価なものに、かつ、早く調製できるというふうに持っていくということは検討してもいいのかなと思いましたので、一言述べさせていただきました。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 これに関して事務局のほうで何か調査したことはあるんでしょうか。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 今回、これは、実施計画のほうに上げさせていただいた案件でございます。そのとき、多少、実施計画に載せるために調べたことがあるんですけども、現在のA I 技術ですと、議会の中継を見ていただいても分かると思うんですが、まだまだ精度がそこまで高くないということを得まして、今後、その技術がもうちょっと発達していけばそういうのも可能になってくるのかなというところはあるので、今後もここら辺は継続して調査をしていきたいとは考えております。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 これは近隣市とか、あと何か事例としてどこかいい事例とかがあるんでしょうか。

あと、先ほど吉田委員が聞かれていた即効性というか、大体どれぐらいのスピードというのは出ているんでしょうか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 近隣市については正直調べ切れてはいないんですけども、市議会活動に関する実態調査結果というもので、会議録作成における音声認識システムの導入状況というところで言うと、5 から10万人未満の市町村、令和3年12月31日現在で導入している自治体というのは20.6%となります。これは全てA I とは限らないんですけども、それらを含んで導入している自治体が20.6%あるということです。導入していない自治体は184自治体で74.5%ということで、約5分の1がA I 等を活用しながら導入している状況に、A I だけではないものもあるんですが、そういった形で音声認識システムを利用しているというところになります。

スピード感については、実際に同時にA I の文章は出来上がる形にはなるんですけども、微修正が必要になったりとか、そういう場合にはそれを人の目で最終的にチェックする時間があると思いますので、それらを含めると恐らく2 週間、3 週間ぐらいは見ておいたほうがいいのかというふうに思っています。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 先ほど、一度試しに利用してみるということも言われていましたけれども、もしモニター的に何かお試してみたいにできるものがあれば一番いいかなとは思いますが、やはり一度やってみないと分からないと思いますので、前向きな検討でいいんじゃないかと思います。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 ありがとうございます。

私も実際に試してみて、音声入力をやってみたんです。私の感触としては、99%ぐらい正確に話したものが記載されているなというような認識です。さらにそこから、ある会社のものになるんですけれども、例えば誰々議長とか、その漢字が正確に表記されない場合には、固有名詞を蓄積して覚えさせることによってかなり精度高くできるというふうなところまで今進んでいるところかなというふうに思います。

恐らく議事課のほうでお話しされたことについては、実は、市役所のほうでも音声認識をAI化しようということで一度これを検討されたそうなんです。それがたしか数年前に行われたというふうなところで、当時、精度が課題になって、導入するかどうかで一旦止まったと聞いております。

実際、そういったところも含めると、今の進歩のスピードというのはかなり速くて、かなり精度が高くなってきているなと思いますので、例えばモデルとかモニターみたいなところを実際に試してみて、それで例えば二重にやってみるとか、そういうふうなことも検討しながら進めていって、現時点でも6時間半程度、議事課の方でそのまま入力されているところもあるんです。なので、令和4年度の段階ですけれども、そこも含めて改善できるのではないかなと思っています。

もし間違いがあったら訂正していただければと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 議事課で6時間半ぐらい手入力というのは、それは和光市の議事課ということですか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 令和4年度の事務局作成の会議録として、録音時間で6時間50分程度のものがあると。それは資料で頂いております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 それは録音時間ということでよろしいわけですね。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私が頂いた資料によりますと、事務局作成の会議録の録音時間として6時間50分あるというふうに議事課から資料を頂いているところです。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 ということは、さっき手入力と御説明いただいたんですけれども、手入力じゃ

なくて録音時間が6時間超ということによろしいわけですね。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 業務委託していない会議の録音時間というのが6時間50分あるというところになります。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 ただいまの6時間の内訳なんです、こちらは事務局作成で、要は、30分に満たないものの会議録というのは、基本、事務局のほうで作成しているんですが、その積み重ねがトータルで6時間というふうに認識しています。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 以前、総務環境常任委員会の視察で那須烏山市に行ったときには、議事課の方が全部、録音から文字起こしをして、その日のうちにある程度議事録を作るというような作業をしていると聞いたんですけれども、今、この和光市議会において、やはり議会運営委員会とか各委員会とかそういうところで、ある程度早急に会議録が欲しいというのがあるんですけれども、ただ、今、かなり出るのが遅くてなかなか確認ができないところがあるので、緑風会としては、このA I化をしていただいて、すぐにでも会議録が確認できるというようなところがいいという話と、あと先ほど伊藤委員、また安保議長から、並行して行ったらどうかというところもありましたので、予算的な問題もあるんですけれども、これを一回並行してやってみて、A Iのほうの今の提案のやつがもし機能的にすごくよければ、また安価であればこちらのほうに移行するということで、ちょっと試してやったらどうかというのが緑風会からの取りまとめの意見となります。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 時間の削減、効率化が見込めるということなので、うちの会派も8月に介護の関係で認定審査会のD X化を見てきましたけれども、その中で超過勤務が減ったというようなことや効率化につながるというようなことも伺ってきましたが、やはり並行してやるにしても、実際にやっているところがどれぐらいの導入の費用、それから保守管理にかかっているのかというのはきちんと確認していく必要があるのかなと。自治体の規模だとか、やはりアカウント数だとかいろいろなもの、あとどこにデータ保存をするのかとか、いずれにしろ、一回起こしたにしても校正が必要なので、それも当然従来どおりやらざるを得ないということもあるので、その辺も含めて調査検討していく必要があるのかなというふうに考えます。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 先月、姫路市で行われた都市問題会議に参加してきたんですけれども、そのときに講師が講演をされているときに、それがリアルタイムで映像がその背景としてスクリーンに映し出されて、そこに生成A Iを使って字幕スーパーをつけていますということがあって、

それを見ていると、話す言葉がそのままどんどん文字起こしされていって、ところどころ間違いはあるんですけども、その後の文脈をＡＩが判断して、それを修正して正しい文言に換えていくということを実際にリアルタイムで見えていました。そのぐらい今ＡＩというのは進んでいますし、また、最新号のジチタイワークスという雑誌の中でも、今実際に会議録のＡＩの導入についての特集が組まれていまして、390自治体でもう今既に実施されていると。なおかつ、トライアルもあるので、当初のインイシャルコストのことを気にせずにはまずトライアルができますという紹介もされていました。

様々な方向というのはあると思うんですけども、そういう形をとにかくやらない理由がないと思うので、まずは実際にやってみると。正確性の担保だったり、実際に正式な会議録として認めていいかどうかということに対しては、依然として人の目で見える必要があるので、そこは菅原委員のおっしゃるように、現行の形は残しつつも、まずはそのＡＩの導入についてトライアルをしてみるということについて、ちゅうちょする理由はないのかなというふうに議長としては思います。

○吉田武司委員長 今、各委員、また議長からお話がありました。このことについては、現行のところで、あとのこのＡＩを活用するということで、いろいろな調査をしながら並行して一回導入してみるということで進めていければと思いますけれども、このことに対して御意見のある方、ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、まとめたいと思います。

それでは、ＡＩの活用につきましては、現行の議事録作成と、また、このＡＩを活用して、予算の関係もあるんですけども、事務局からもこのことについては予算要望はしているということなので、並行して進めていくということによろしいでしょうか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 予算要望ではなくて実施計画のほうで要望をいたしました、そのところは駄目だったということで、補足させていただきます。

○吉田武司委員長 実施計画のほうで出させていただいているということなので、予算要望には出ていないということですけども、今後このことについて進めていくということによろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、会議録の作成についてはそのように決しました。

次に進みます。

項目18番、バリアフリー化についてです。

本件については、10月23日に提案説明を行ったところです。

まず、提案内容について質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしまして、先日の提案のときに、議場をフラットにするのはかなり難しいという説明があったと思うんですけども、バリアフリー化を進めるということで、議場をフラットにするというのは難しいということなので、そこをどういうふうな形でバリアフリー化を進めるのかというところ、今、手すりとかはついているんですけども、そのほかに何かバリアフリー化についてのお考えはあるんでしょうか。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 議場そのものをフラットにするというのは難しいので、ステップというか階段の上がりのところをスロープ化するか、今現在、完全にスロープ化しなくても、足の不自由な方や、あるいは車椅子の方も、簡単なステップぐらいのリフトというかそういうものがあって、二、三十cmぐらい上がるという機械もあるので、機械の導入にするか。ただ、構造的にスロープをつけるというのがなかなか難しいのかなとは思いますが、あと、当然、改修するには費用もかかるということです。

ただ、やはり先々を考えた上で、バリアフリー化、どういった点ができるのかというのを検討していくことは必要なのかなということで提案させていただきました。今すぐ議場改修ということではなく、できればですけども、やはり和光市議会の議場の構造を確認した上で、どういった方法があるのか、構造自体をいじくるのか、そういうステップのリフト機能を持った機器を導入するのか、いろいろ検討していくということで提案をさせていただきました。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 この議場のバリアフリー化というところでいくと、見る方々のほうをバリアフリー化していくというような、そういうことを主眼に置いているものなのか、それとも、それこそ今我々が使っているような2階の部分というか、議場の質問席とかそういったところをバリアフリー化していく必要があるということなのか、どういった趣旨での御意見なのかをお伺いできればと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 前回は提案させていただきましたし、先ほどの質問にも答えさせていただきましたが、基本的には議場そのものということで、傍聴席のほうへ手すりがついたりしていますけれども、そちらも含めてさらに何かやることがあればということですけども、基本的には、議場そのもののバリアフリー化の検討をしていければということで提案させていただいた次第です。

いろいろと単純に議会で考えるだけではなくて、関係者の方の意見だとか、あるいは執行部側がいろいろなことを調査して検討していかなければいけないということで、すぐに手をつけられればですけども、調査検討して進めていければということであります。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 先ほど、議場だけではなく傍聴席のほうもというような御説明でしたが、例えば、傍聴席というのは今現在私たちは使っていない状況ですが、傍聴席を使っている方々の御意見というのも聞き入れていくという予定なんでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 御指摘いただきましたので、当然、手すりも、傍聴される方の意見を踏まえてつけたと。実際、御意見がなくてもつける計画はありましたけれども、御意見も踏まえてつけたと。ほかにも、当然、こういった点を直してほしいとか、事務局のほうに意見が来れば、それらを含めて検討していければということでの提案です。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 ありがとうございます。

やはり今まで、車椅子の方が傍聴に来られて、議場とか傍聴席だけではなくトイレの件でも大分お困りになったようです。実際、多目的トイレというのが4階にはあるんですが、要するに、おむつの交換というところもありますので、これは議場というよりは議会棟としてのバリアフリーというのを検討していくことも考えていらっしゃるのでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 傍聴席だけでなくトイレの話やら庁舎全体で出ているわけで、そういった点も踏まえて検討する必要性について当然含めてですけれども、まずは議場についてバリアフリー化を目指して、それに付随して、傍聴に来ていただく方、また議場、あるいは傍聴席、議会棟1階は今度変わる予定ですが、そういった点を含めて全体を検討できればということで、御指摘いただいた点も、当然、検討していく中で入ってくると思います。思うというか想定されるので、しかも、それで、どこをどう先にやるかとかいろいろ出てくると考えられますので、そういったことで提案させていただいているということです。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 ありがとうございます。

事務局に質問なんですが、これが、バリアフリーというか、議員当事者が例えばそういう障害をお持ちの方だったり、傍聴席をお使いの方で困ったことがあったりとかで、実際に工事を進める上で、そういう工事をするところはやはり福祉に特化した建設というか、そういう要望をすることはできるのでしょうか。

というのは、私自身が失明したことで、手すりがすぐついたわけではなくて、手すりはつけていただいたんですが、当事者の意見を聞いてくださらなかったことで、手すりは便利になったんですが、埋め込み式ではなくてちょっと出っ張っているというか、そうしたことで逆にちょっとつまずきやすく、ほかの方がつまずきやすくなったというところが、ちょっと心配な点があったので、バリアフリー化を和光市議会としてよくしていくのであれば、例えば入札とかは財政課とかになりますので、そういうところに要望を事務局からできるのか質問した次第で

す。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 当然、改修をするに当たっては市民の皆様の御意見を尊重していかなくてはいけないということで、その中には、当然、福祉的配慮というのは、もうこれは一番大事なところなのかなと思っておりますので、改修費用は別といたしまして、いつできるかというののちょっと分からないんですけれども、もちろんそういう市民の方の意見をいろいろ聞きながら、改修する際には福祉的配慮に重きを置いてやるべきことだなということで、もちろん、財政当局とかそちらのほうには議事課のほうから要望することはできますので、そのように進めていくことになるのかなと思います。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましては、このバリアフリー化について、もう本来であればいろいろなところできていなければいけないというところがあるので、今後、このことについては、できる範囲、また必要な範囲というか、そういうところでどんどん進めていければというふうに思っています。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 ありがとうございます。

私もできる限りバリアというものはなくなっていくほうがいいなと、バリアフリーの方向性というのは賛同するところでございます。具体的に、じゃ、何をやるのかというところは、まだまだこれから議論が必要だと思いますので、そういった予算の部分だったりというところはまた別途書かれていますけれども、そういうふうに別途やるというふうに出ていますので、そういうふうな形で進めていければいいのかなと思います。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党としましても、バリアフリー化というのはもう本当に最重要なことではないかなというふうに思います。特にまた傍聴席のほうにそういった障害の方とかも来られるというような、時間的にも多いのではないかと思いますので、議会棟イコール傍聴席という形で進めていったほうがいいと思います。

今後、議会のときに傍聴者の方に例えばアンケートみたいなもので声を募ったりするのは早速できるのではないかなと思いますので、動いていけるところから進めていただければと思います。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 御説明ありがとうございます。

議員に関しましては、やはり当選をする前に、例えば障害をお持ちの方が立候補している時点で、例としては、新座市議会のほうでは、全盲の方が立候補されている時点ですぐに議事

務局のほうが点字対応というところも進めてきたようです。本当に車椅子の方が入ってこられることもありますし、段差をすぐに解消することはできないかもしれませんが、例えばそこに簡易的なスロープがつけられたりとか、今すぐ動かなければいけないのは、やはり傍聴に来られている方の多目的トイレというのが、ユニバーサルシートを設置するなり、そこは早急に進めなければいけないのかなと思っています。

議場のバリアフリー化というところで、環境的なバリアフリーとかも含め、やはり点字対応とか手話通訳というところも利用しやすいようにしていくべきだと、やさしい未来へ歩む会としては、早急に進めていただければと思っています。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 今の補足ですけれども、実際に議場そのものに関しては、優先順位とか予算の問題とか難易度の問題とかいろいろあって、すぐにバリアフリー化ができれば一番いいんですけれども、それが現実的に厳しいということであれば、今、松永委員がおっしゃったように、和光市議会としては、そういう立候補を検討する人に対しても柔軟に対応するということを表示しておくということでまずいいのかなと思います。実際にそういうことになったときには、しかるべき対応はその場で協議の上しますということを明言した上で、傍聴席とそれに伴うトイレ等の環境整備というのは今すぐにやるべきことだと思いますので、その意味での優先順位をつけて取り組んでいけばいいかなというふうに思いました。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 補足ありがとうございます。

今ちょっと言い忘れたことがあったんですが、障害者の議員の議員連盟というものもありますので、例えばそういう当事者の方が議員になった場合は、そういう議員連盟にも意見を聞きながら進めていけばいいかなと感じております。

○吉田武司委員長 ほかに意見はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに意見がなければ、まとめたいと思います。

それでは、整理しますと、バリアフリー化についてはできるところから進めていく。また、議場の傍聴席については、傍聴者からバリアフリーについての意見聴取なども行っていくというところで、今後進めていくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

項目19番、政務活動費についてと項目20番、議案審査について、提案会派から一括して説明をお願いいたします。

やさしい未来へ歩む会、松永委員。

○松永靖恵委員 やさしい未来へ歩む会として、政務活動費の見直しについて提案させていた

だきます。

今現在、政務活動費を1年間、1か月2万円という形で受領し、その報告を議会だよりのほうでさせていただいていますが、金額が残っている議員もいますし、全部使い切っている議員もいますが、やはり使い切っている方のことを考えますと、使い切っている方のほうが多いので、政務活動費の見直しというのは大切なことだと思っております。

また、政務活動費の項目の見直しというのも同時に行っていただければと思っております。

次に、20番の議案審査について、主な内容としては、記載しておりますとおり、必要があれば当事者の意見を聞く機会を設けるなど十分な審査を行うというような形ですが、実際に議案が出てきた時点で、委員会付託になったところで、今現在は、執行部の説明を聞いて、それを委員会で審査しているところなんです。例えばその議案が市民に必要なものであれば、市民団体なりそこに関わっている方たちの意見を実際に来ていただいて聞くという場を持つということで、議会としても市民に寄り添った審査ができるのではないかとこのところで提案をさせていただきました。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前10時31分 休憩）

再開します。（午前10時36分 再開）

以上で提案説明が終了しました。

項目19番、政務活動費についてと項目20番、議案審査については、提案説明を受け、各会派に持ち帰っていただき、検討をお願いしたいと思います。また、政務活動費の②番、案分などの制約の精査緩和については、提案会派が今いませんので、政務活動費のマニュアルの見直しについて、各会派に持ち帰っていただき、ともに協議をしてきていただきたいと思います。この2項目については、11月18日に開催する議会運営委員会において質疑を行い、各会派から御意見を伺って協議することとしたいと思いますので、御検討、御準備のほどよろしくお願いいたします。

議会改革については以上となります。

次に、その他として、各会派から提出いただきましたパワーハラスメント等類似行為について、取りまとめた御意見を既に各議員にお配りして、本日は協議することとしていましたが、市の職場におけるハラスメント防止指針では、「職員以外の者からハラスメントに関する相談があった場合には、適切に対応する」とされていることから、まずは議長から市長へ申入れをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

松永委員。

○松永靖恵委員 議長から一旦、市長のほうへ申入れということなんです。それはやはり期限を決めるような感じですか。いつまでに返答してほしいという、回答を求めるような形で出されるのでしょうか。

○吉田武司委員長 今のことにつきましては、緑風会の緊急質問でも、市長の答弁で、今随時協議をしている、これから会議を重ねていき報告するというふうになっているので、既にその

ところはもう協議されているのかなと思うんですけども、今回は、職場におけるハラスメント防止指針の中の8番のところ、職員以外の者にハラスメントを行った場合の対応というところに、「職員以外の者（業務上関わりのある他の自治体職員、民間企業等の従業員など）からハラスメントに関する相談があった場合には適切に対応するものとします」というのがあるので、ここのところに当てはめて議長から市長に要望してもらおうというところで、ある程度、これは確かに重要なことなので、期日を切って要望していただきたいと思っています。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も、具体的に何を要望していくのかというところが非常に難しいかなというふうに思っています。要は、例えば個人的なものもあれば、議会で大きな声で詰められたというような事例まで幅広くある中で、一つ一つに対してどういうふうな対応を依頼するかというふうになってしまうととても煩雑になりますし、非常に難しいのかなと思います。

当初、話としては、発端にあったのが、やはり詰め寄られた前回の定例会での場面というのは、これは皆さんがある程度現場にいて正しい判断ができるので、それは審議して議会として意見を固めることができると思うんですけども、例えば私もその現場にいない案件もあるわけですね。本当にそれは報告すべき案件なのかどうかというのは、正直判断がつかないところになりますので、そこは、前回あったハラスメントと、個人的にあったハラスメントというのは少し分けて考えなければいけないんじゃないかなというのが私の意見になります。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 委員長が言われた、議長から市長へ要望するという方向性で、基本的に、議会でといっても、手順、手続に関するものがないので、研修の中でも、きちんと手続を定めてやってくださいというようなこともありましたので、委員長の言われる方向で今回は進められていいのではないかなというふうに思います。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 市が定めている、対応をするということが明記されていることを根拠に、今回、議会側として議長から、今回出たものに対してはそのまま申入れをするということに関してなんですけれども、理想としては、やはり定例会が始まる前までに全て決着をつけてもらうというのがいいと思うんですが、なかなかその1か月未満の期間の中でそこは難しいのかなという認識もあるので、まずは、開会日でもいいので、12月定例会の開会に当たって、今回の申入れを受けて、それに対してどういう対応をしているかという進捗の報告はしてもらおうかなというふうに申入れを併せてしようかなと思います。

いかがでしょうか。皆さんがそれでよければそういうふうにしたいと思うんですけども。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前10時44分 休憩）

再開します。（午前10時49分 再開）

それでは、議長から市長へ申入れをしていただくということで皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

休憩します。（午前10時50分 休憩）

再開します。（午前11時02分 再開）

次に、次回の会議等の予定を確認します。

11月18日、月曜日、9時30分から議会運営委員会を開き、特定事件8、議長の諮問に関する
ことについてとして、議会改革についてを議題とします。御出席くださいますよう、よろしく
お願いいたします。

以上にて本日の案件は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

安保議長。

○安保友博議長 先般、皆さんに報告しました、専決処分の不承認に伴う措置についての議会
への報告について、事実行為としての議長報告しかなされていないので、議会に正式に報告議
案として出してほしいという要望を出していたところですが、それに対しての回答が11
月1日付で来ております。皆様に配付してありますけれども、「専決処分の不承認に伴う措置
について（回答）」と題した文書です。今、中身は、配ったところなので、すぐにこれに対し
てどうこうという話ではないんですけれども、平たく言えば、やらないという、ゼロ回答とい
うことで私は理解をしております。

これで議会としてよしとするのかどうなのかについて、次回の18日の議会運営委員会のとき
に改めて皆様に意見を伺いたいと思いますので、この内容をよく読んでいただいて、議会側が
申し入れたことに対して議会運営委員会としてどういうふうに対応していくのかということ
を決めていただきたいというのを議長からの諮問とさせていただきます。

○吉田武司委員長 このことについては、次の議会で意見を求めるということでよろしいで
すか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、今の議長の発言については、11月18日の議会運営委員会で、各会派からまとめて
きていただいて、発言をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、事務局より報告があります。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 先般、和光市議会議員政治倫理審査会の報告を受けて、今後の対応というこ
とで協議したところですが、このたび和光市議会議員による秘密会の議事の漏えいの有無に係
る調査に関する外部有識者会議を立ち上げました。1回目の会議については、来週、11月14日、
木曜日に開催する予定です。

会議の時間は午後2時から、場所は第2委員会室になっています。一応、会議については非
公開になっているんですが、議員の傍聴については、当日、委員である弁護士に確認した上で
対応させていただきたいと思っております。

○吉田武司委員長 その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前11時07分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司